

2026年度 公益財団法人よこはまユース 事業計画

1 事業概要

少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化、デジタル社会の進展などにより、地域社会や家庭の環境が大きく変化し、青少年の抱える課題も複雑・多様化しています。また、地域社会でのつながりの希薄化は、青少年の心理、行動、社会性、生活習慣などに様々な影響を及ぼし、孤立や不安の増大といった課題も生み出しています。

このような環境の変化や課題、国や市の施策の動向を踏まえ、法人では、第4期経営方針及び横浜市との協約に次の3つの目標を掲げて取り組んできました。

- 1 青少年の声を取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりの推進
- 2 青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出する取組の推進
- 3 子ども・青少年の人権を守る取組の推進

そして、2026年度は、第4期経営方針及び横浜市との協約の最終年度にあたります。

これらの目標の実現に向けて、「青少年活動の支援」、「青少年を支える人材の育成」、「青少年への体験機会や活動の場の提供」を推進します。また、法人が策定したセーフガーディング指針に基づき、子ども・青少年の人権を守る取組も推進していきます。

特に、生活困窮者自立支援法の「子どもの学習・生活支援事業」から児童福祉法の「児童育成支援拠点事業」への位置付け変更に伴い、職員配置や業務の基準が変更になる「寄り添い型生活支援事業」や、横浜市青少年育成センターと横浜市野島青少年研修センターの指定管理者選定、並びに法人の第5期経営方針及び横浜市との協約の締結、新たに運営を開始する「ほどがや市民活動センター」にも確実に対応していきます。

一方で、昨今の物価高騰や人手不足、人件費の増加等の影響で、法人の財務状態は依然厳しい状況が続いています。このため、昨年度に行った法人の財務分析結果を踏まえ、事業の枠組みの再構築を検討します。

また、リニューアルするホームページや SNS 等を活用して、法人の取組や青少年育成活動の効果と必要性や有効性を発信し、より多くの市民の理解と共感を得ることができるよう努めていきます。

(1) 主な取組・事業

取組1：青少年の成長を支える人材の育成

地域における子ども・若者を支える人材の育成のため、地域等で開催される研修・講座に講師を派遣します。さらに、青少年に関わる人材を育成するための基礎研修・専門研修、青少年活動や団体活動を支援する講座をオンラインの手法を取り入れながら実施します。また、青少年の地域活動拠点スタッフ等を対象とした実践研究会を開催します。

【主な取組み】

- ・地域における子ども・若者を支える人材の育成（知っておきたい！子ども・若者どこでも講座）
- ・青少年に関わる人材を育成する研修・講座
- ・青少年活動や団体活動を支援する講座
- ・青少年の地域活動拠点スタッフ等を対象とした実践研究会の開催 等

取組2：地域や団体、企業等と連携・協働した体験活動の拡充

青少年が多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有できる機会として、社会参加、自然体験、宿泊体験等の事業を団体や企業、教育機関等と連携・協働を図りながら実施します。併せて、放課後キッズクラブや寄り添い型生活支援事業所を運営し、青少年が多様な人との体験や活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を提供します。

【主な取組み】

- ・放課後キッズクラブの運営
- ・青少年の体験活動・社会参画活動の促進
- ・寄り添い型生活支援事業所（かもん未来塾、かめっ子みらい塾、かもめ未来塾）の運営
- ・関係機関や団体との協働事業の実施、青少年を育む多様な体験機会の提供 等

取組3：青少年が多様な人々と関わり経験の積み重ねができる地域活動の支援

青少年育成に関する相談・助言・コーディネート、資料収集、情報発信、活動実践者との意見交換会等により、地域活動や青少年の主体的な活動を支援します。

【主な取組み】

- ・地域の居場所づくり等の支援（校内カフェの実施等）
- ・青少年育成に係る活動の相談・助言・コーディネート、居場所での相談支援
- ・調査・資料収集（YOKOHAMA EYE' S の発行、活動実践者との意見交換会等）
- ・活動場所の貸出（青少年育成センター、野島青少年研修センター、青少年交流・活動支援スペース）等

取組4：その他、法人の目的を達成するために必要な取組み

青少年活動における地域支援の実績をもとに、ほどがや市民活動センターを運営し、市民活動・生涯学習を支援します。

併せて、こども・青少年の人権を守る取組の推進、財務状況の改善、収益事業を通じた自主財源の確保を図ります。

【主な取組み】

- ・市民活動・生涯学習の推進
- ・セーフゲーディングの推進
- ・職員の人材育成
- ・財務状況の改善に向けた取組、寄附金募集を目的とした収益事業（爆笑！濱っ子寄席）等

（2）事業の柱と公益目的事業区分

法人が定款に定める【事業の柱】に属する公益認定等ガイドラインが定める【公益目的事業区分】は次のとおりです。

なお、「ほどがや市民活動センター」の事業については、現時点で【事業の柱】及び【公益目的事業区分】のいずれにも位置づけることができないため、公益目的事業ではなく、収益事業として実施します。

事業の柱	公益目的事業区分
I 青少年活動を支援する事業	⑤ 相談、助言 ⑥ 調査、資料収集 ⑪ 施設の貸与
II 青少年を支える人材を育成する事業	③ 講座、セミナー、育成
III 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	④ 体験活動等
IV その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	—

【参考】公益認定等ガイドラインが定める公益目的事業区分（17区分）

- ①検査検定／②資格付与／③講座、セミナー、育成／④体験活動等／⑤相談、助言／
⑥調査、資料収集／⑦技術開発、研究開発／⑧キャンペーン、〇〇月間／⑨展示会、〇〇ショー／
⑩博物館等の展示／⑪施設の貸与／⑫資金貸付、債務保証等／⑬助成（応募型）／
⑭表彰、コンクール／⑮競技会／⑯自主公演／⑰主催公演

2 事業区分体系表

I 青少年活動を支援する事業

事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課	施設課			
			事業係 寄り添い	青少年育成 センター	野島 青少年研修 センター	青少年 交流・活動支援 スペース	ほどがや 市民活動 センター
⑤ 相談、助言			(1)地域の居場所づくり等の支援 (2)企業等による青少年活動の支援	(1)相談・コーディネート (2)情報の提供		(1)居場所での相談支援	
⑥ 調査、資料収集			(3)調査・情報収集	(3)資料・情報の収集	(1)体験プログラムの成果検証	(2)青少年のニーズや意見の把握・反映	
⑪ 施設の貸与				(4)諸室及び物品の貸出	(2)施設の貸出	(3)青少年活動の支援 (4)居場所の提供	

* 太字の事業名は重点実施事業です

II 青少年を支える人材を育成する事業

公益目的 事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課	施設課			
			事業係 寄り添い	青少年育成 センター	野島 青少年研修 センター	青少年 交流・活動支援 スペース	ほどがや 市民活動 センター
③ 講座、セミナー、育成			(4)地域における子ども・若者を支える人材の育成 (5)啓発活動	(5)青少年に関わる人材を育成する研修・講座 (6)青少年活動や団体活動を支援する講座 (7)青少年に関わる人材のすそ野を広げる取組 (8)団体等との人材育成に関する協働 (9)青少年にかかわる人・団体の交流促進	(3)青少年の体験活動を支える人材育成	(5)青少年の地域活動拠点づくりの支援 (6)地域や学校、関係機関との連携の推進	

* 太字の事業名は重点実施事業です

Ⅲ 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

公益目的 事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課	施設課			
			事業係 寄り添い	青少年育成 センター	野島 青少年研修 センター	青少年 交流・活動支援 スペース	ほどがや 市民活動 センター
④ 体験活動等		(1)放課後キッズクラブの運営 (2)職員の人材育成	(6)青少年の体験活動・社会参画活動の推進 (7)道志村と連携した社会体験・交流プログラムの実施 (8)寄り添い型生活支援事業所の運営		(4)関係機関や団体との協働事業の実施 (5)青少年を育む多様な体験機会の提供 (6)施設特性を活かした体験プログラムの提供 (7)青少年団体や関係機関の活動の支援 (8)地域貢献・地域活動の支援	(7)青少年の社会参加促進	

* 太字の事業名は重点実施事業です

Ⅳ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

公益目的 事業区分	担 当 部 署						
	総務課	キッズ運営課	事業課	施設課			
			事業係 寄り添い	青少年育成 センター	野島 青少年研修 センター	青少年 交流・活動支援 スペース	ほどがや 市民活動 センター
—	(1)セーフガーディングの推進 (2)財務状況改善の取組 (3)職員の人材育成 (4)寄附金募集を目的とした収益事業 (5)指定管理の提案に向けた取組				(9)自主財源の確保の取組		(1)市民活動・生涯学習の推進

* 太字の事業名は重点実施事業です

3 実施事業一覧

*「事業名」には関連する計画等を記載しています。「市プラン」「協約MC」「経営方針」の説明は次のとおりです。

・「市プラン」＝横浜市「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」

基本施策4：学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進

基本施策6：困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実

基本施策9：社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進

・「協約MC」＝よこはまユース「協約マネジメントサイクル2024-2026」

(1)公益的使命の達成に向けた取組

①青少年の声を取り入れ、青少年が主体的に活躍できる場づくりの推進

②青少年が他者との関わり合いを通じて成長できるよう、体験活動や大人と交流できる場を地域や関係機関とともに創出する取り組みの推進

③子ども・青少年の人権を守る取り組みの推進

(2)財務に関する取組

(3)人事・組織に関する取組

・「経営方針」＝よこはまユース「経営方針2024-2026」

<重点的に取り組む事業>

1-① 青少年の声を聴き、青少年の声を行政や社会に発信する取組の推進

1-② 地域社会で青少年が主体的に参加し、イキイキと活躍できる活動機会の創出

2-① 「人とのつながり」を意識した体験活動の推進

2-② 「青少年と大人が交流し、ともに成長し合える」地域活動の支援と、活動を推進できる

人材の養成

3-① 法人の「セーフガーディング」指針の策定

3-② 子ども・青少年の人権に関する人材育成研修や講座の実施

<財務・組織に関する目標>

1 財務に関する目標

2 人事に関する目標

3 組織に関する目標

(1) 事業課 (事業係、寄り添い型生活支援事業所)

*太枠は重点実施事業です。

事業名	取組内容	実施時期・回数
<p>(1)地域の居場所づくり等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-② 	<p>子ども・青少年が安心して過ごすことができるとともに、さまざまな体験や仲間との交流ができる「居場所づくり」を、地域や行政とともに支援していきます。</p> <p>①青少年の視点を活かした居場所の展開 (関連事業：(6)①)</p> <p>◇青少年の地域活動拠点を中心とした居場所に関する情報発信</p> <p>②活動相談・コーディネート</p> <p>◇青少年の居場所づくり・体験活動のコーディネート</p> <p>◇青少年ボランティア募集や関わり方の相談</p> <p>③校内カフェの実施及びノウハウを活用した居場所づくり支援</p> <p>◇横浜総合高校、戸塚高校定時制の校内居場所カフェ(横浜市教育委員会補助金、社会福祉基金による実施)</p> <p>◇学校や地域施設等を活用した青少年の居場所づくりについての情報提供</p> <p>④青少年を支える地域ネットワークとの連携(会議への参加・派遣など)</p> <p>◇NPOや地域団体、若者団体、企業等との連携</p> <p>◇青少年にかかる研修相談・講師派遣 【自主事業】</p>	<p>①通年 ②通年 ③通年 ④通年</p>
<p>(2)企業等による青少年活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-② 	<p>企業や団体による、青少年のための社会貢献活動及び寄附活動のコーディネートや支援を行い、市内における青少年活動の充実を目指します。こども食堂や寄り添い型支援事業所など、市内の青少年の居場所への寄附物品の配布や調整を行います。</p> <p>◇活動相談・コーディネート(寄附・CSR)</p>	<p>通年</p>

事業名	取組内容	実施時期・回数
(3)調査・情報収集 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-③ ●経営方針1-②、2-②	横浜市内の居場所づくりや青少年活動に関する取組をまとめ、WEBのほか、学校や企業、地域施設等に広く配布します。 ◇YOKOHAMA EYE' Sの発行	3月 1回
(4)地域における子ども・若者を支える人材の育成 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-③ ●経営方針1-②、2-②	地域における青少年育成や居場所づくりの担い手を増やし、地域全体で青少年を支える体制づくりを推進することを目的に、保護者や地域団体等が実施する研修・講座をコーディネートし、講師を派遣します。 ◇知っておきたい！子ども・若者どこでも講座	5～3月 50回
(5)啓発活動 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-③ ●経営方針1-②、2-②	青少年の育成や支援についての理解を深め、関心を高めてもらうことで青少年活動や居場所づくりへの協力者を増やすことを目的とします。啓発講座を「子ども・若者どこでも講座」においてニーズが高いテーマで実施します。 ◇啓発講座の実施	7月 1回
(6)青少年の体験活動・社会参画活動の推進 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-②	公募により集まった中高生・大学生世代が昨年度に作成した拠点のパンフレット・ポスターを活用し、効果的な広報のあり方を考えるとともに、施設や店舗、メディアなどへのPR活動を行います。また、青少年団体の活動充実や支援を目的に、地域団体等と連携し、市内における青少年の体験活動を推進します。 ①青少年の居場所広報・PRプロジェクト（関連事業：(1)①） ②青少年育成団体と連携した体験活動の推進 ◇横浜開港祭での「こどもツアー」の実施（横浜青年会議所との連携） ◇「B-SKY fes.」実行委員会支援（地域団体が中心となった実行委員会の運営支援、当日運営） ◇お弁当コンクールの共催（食育活動の支援） ◇少年五団体との連携（連携会議・5団体のつどい・わくわくこどもデーのコーディネート） ◇「横浜ゼロワン」（GREEN×EXP02027を契機に、青少年が「ヨコハマの未来」について考え、提案するプロジェクト）の運営支援【市との協働契約】 ◇青少年団体との共催・連携事業	①青少年の居場所広報・PRプロジェクト 通年 ②青少年育成団体と連携した体験活動の推進 ◇こどもツアー 4～6月 ◇B-SKY fes. 5～2月 ◇お弁当コンクール 5～11月 ◇少年五団体との連携 通年 ◇横浜ゼロワン 通年 ◇青少年団体との共催・連携事業 通年

事業名	取組内容	実施時期・回数
<p>(7)道志村と連携した社会体験・交流プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-① 	<p>体験活動や交流機会の推進を目的に、道志村と横浜市の児童の相互交流と体験の機会として道志小学校児童を受け入れ、1泊2日の交流・体験事業を実施します。(2学年合同実施)</p>	<p>11月 1回</p>
<p>(8)寄り添い型生活支援事業所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市プラン基本施策6 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-① 	<p>基本的な生活習慣の定着を目的に、家庭的な雰囲気の中で、こどもたちが様々な体験や交流ができる機会をつくれます。</p> <p>併せて、実施要綱の変更に伴い、学校長期休業中の8時間開所を活用し、食事づくりや体験プログラムを通じ、食事づくりや体験プログラムにより子どもの成長を図り、家庭・こどもを支援します。</p> <p>①事業所の運営（児童対応、保護者対応、関係機関との連携他） ②体験プログラムの実施 ③学校長期休業中の8時間開所への対応 ④事業所の円滑な運営支援（事業係）</p>	<p>①通年 ②通年 ③学校長期休業中 ④通年</p>

(2) 施設課 (育成センター、研修センター、青少年交流・活動支援スペース、ほどがや市民活動センター)

ア 育成センター

*太枠は重点実施事業です。

事業名	取組内容	実施時期・回数
(1)相談・コーディネート ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-① ●経営方針1-①	青少年に関わる人や団体の相談に対応し、助言・コーディネートを行い、青少年育成活動の充実を図ります。 ◇相談・コーディネート	通年
(2)情報の提供 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①	青少年に関する資料・情報を収集し、多様な手段で提供します。 ①ホームページ、SNS等による情報発信 ◇ホームページ、SNSの充実・改善 ◇地域活動、青少年活動情報の発信 ②ユースライブラリーの運営 ◇書籍や資料の閲覧・貸出 ③交流スペース等を活用した活動紹介、啓発等のパネル展示等	①通年 ②通年 ③4回
(3)資料・情報の収集 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-① ●経営方針1-①②、2-②	地域の青少年育成の拠点として、地域の青少年活動や先進的な実践例や青少年に関する情報・資料を収集します。併せて、活動実践者との意見交換会を実施します。 得られた情報やニーズは青少年事業や施設運営の充実に活用します。 ①青少年関係の資料・情報の収集・整理 ②活動実践者等との意見交換会	①通年 ②上半期 1回 下半期 1回
(4)諸室及び物品の貸出 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-①	諸室や機材・備品等の貸出、印刷機や作業スペースの貸出を通して青少年及び青少年育成団体の活動を支援します。また、利用促進として青少年及び青少年育成団体を対象に施設利用を優遇します。 ①研修室や研修機材等の貸出 ②活動支援 ◇印刷ルーム、交流スペース、空きスペース、展示スペースの貸出等 ◇オンライン活動のサポート ③利用者サービスの向上と利用促進 ◇LINE公式アカウントの運用 ◇キャッシュレス決済サービスの充実 ◇青少年及び青少年育成団体対象を対象とした研修会・シンポジウムや活動成果発表等の会場としての利用時の優遇措置 (利用期間や定期利用)	①通年 ②通年 ③通年

事業名	取組内容	実施時期・回数
(5)青少年に関わる人材を育成する研修・講座 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-③ ●経営方針2-②、3-②	子どもの安全、発達障がい、依存症、虐待被害など、青少年を取り巻く課題や現状、関わり方等を学ぶ基礎研修、実践力を高め、連携を深める専門研修を体系的に実施します。 ①青少年理解の基礎研修 ②専門研修 ③ユースワーカー養成講座	①5～11月 10回 ②11～2月 5回 ③9～10月 2回
(6)青少年活動や団体活動を支援する講座 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-③ ●経営方針2-②、3-②	青少年活動実践者のスキルアップや団体の課題解決につながる講座を実施し、青少年活動や団体活動を支援します。また、施設間連携による研修を試行的に実施します。 ◇活動スキルアップ講座	上半期 2回 下半期 3回
(7)青少年に関わる人材のすそ野を広げる取組 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①③ ●経営方針1-①②、2-②	10代～30代の若者が、青少年活動や地域活動に関心をもつきっかけとなる実践の場を提供することで、青少年に関わる次世代人材のすそ野を広げます。 ①次世代人材育成ボランティア ②実習生・インターンの受入 ③若手活動団体と協働した事業の実施	①通年 ②通年 ③通年 1団体以上と協働
(8)団体等との人材育成に関する協働 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①②、2-②	団体と協働し、活動団体のノウハウや知見を活かすことで、青少年に関わる人材の育成や実践者の充実を図ります。 ◇団体と協働した研修講座の実施	通年 12団体以上と協働
(9)青少年にかかわる人・団体の交流促進 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-①、2-②	青少年にかかわる人や団体が集まり、互いの実践を知り、学び合い、活動を振り返る勉強会、つながりを広げる交流会を実施します。 ①青少年に関わる実践者の交流勉強会 ②子ども・青少年に関わる実践者の集い ◇子ども・青少年に関わる活動関係者の大交流会	①下半期 1回 ②7月 1回

イ 研修センター

*太枠は重点実施事業です。

事業名	取組内容	実施時期・回数
<p>(1)体験プログラムの成果検証</p> <p>●市プラン基本施策4 ●協約MC該当なし ●経営方針1-①</p>	<p>研修センターが提供する体験プログラムや実施事業から体験活動の成果や効果を検証し、その結果を発信します。</p> <p>①事前と事後のアンケート調査 ②アンケート調査結果の分析と発信</p>	<p>①通年 ②2月</p>
<p>(2)施設の貸出</p> <p>●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-②、(2) ●経営方針1-①②、2-①②</p>	<p>施設貸与を通して青少年に共同生活や集団活動などの体験機会を提供します。</p> <p>障がいの有無や性別、国籍、年齢など、多様な背景や特性を持つ青少年にも宿泊体験の機会が提供できるよう活動環境を整備します。</p> <p>①活動の相談や提案 ②利用促進・広報活動 ③利用者サービスの向上 ④利用者意見の検証</p>	<p>①通年 ②通年 ③通年 ④通年（毎月）</p>
<p>(3)青少年の体験活動を支える人材育成</p> <p>●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-③ ●経営方針2-②</p>	<p>青少年の様々な体験活動を支援する人材を育成するために、施設特性を活かした人材育成研修を実施します。</p> <p>引き続き、施設が提供するプログラムの体験会を実施するとともに、青少年育成センターと連携した指導者・育成者のスキルアップ研修会を実施します。</p> <p>①プログラム体験会の実施 ②指導者・育成者のスキルアップ研修会</p>	<p>①5・10・1・3月 4回 ②7・2月 2回</p>
<p>(4)関係機関や団体との協働事業の実施</p> <p>●市プラン基本施策469 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①②、2-①</p>	<p>様々な状況や背景を持つ青少年にも多様な体験機会を提供するため、青少年を支援する様々な関係機関と協働して青少年向けの体験活動を展開します。</p> <p>①障がいのある青少年の活動支援 ②不登校状態にある青少年の活動支援 ③外国にルーツのある等多様な背景を持つ青少年の活動支援</p>	<p>①11月 1回 ②9月 1回 ③通年</p>
<p>(5)青少年を育む多様な体験機会の提供</p> <p>●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①②、2-①</p>	<p>青少年が様々な体験機会を通して、社会を生き抜く力の基盤を育むとともに、地域や学校、団体を越えた交流（仲間づくり）を促進します。</p> <p>今年度は新たな活動先での体験キャンプに取り組み青少年の体験機会の充実を図ります。</p> <p>①日帰り体験教室 ②宿泊体験キャンプ ③環境保全啓発イベント ④ボランティア体験</p>	<p>①5・7・10・1月 4回 ②9・2月 2回 ③9月 1回 ④通年</p>

事業名	取組内容	実施時期・回数
(6)施設特性を活かした体験プログラムの提供 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-①② ●経営方針1-①、2-①	利用団体が体験活動を通して青少年の心身の成長を促せるよう研修センターの特性を生かしたプログラムを開発し提供します。特に GREEN×EXP02027 の開催に合わせ環境への意識を高める環境教育プログラムの充実に取り組みます。 ①体験プログラムの提供 ②体験プログラムの開発	①通年 ②12～2月
(7)青少年団体や関係機関の活動の支援 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●基本方針1-②、2-①②	公共的な青少年活動を展開する団体・関係機関への施設貸与や体験イベント等への協力を通じて、より多くの青少年に体験機会が提供されるよう団体等の活動を支援します。 ◇研修センターを活用した青少年の宿泊活動や体験イベント等への協力と連携、活動支援	通年 4団体以上を支援
(8)地域貢献・地域活動の支援 ●市プラン基本施策4、9 ●協約MC(1)-② ●経営方針1-②、2-①②	周辺地域の方々に運営への協力や理解が得られるよう、職員が積極的に地域と関わり、地域貢献活動を通して地域の方々と顔の見える関係を築きます。 ①野島海浜の清掃活動 ②地域連絡会の実施 ③地域活動や防災の支援	①5・9・11・2月 4回 ②2回 ③通年
(9)自主財源の確保の取組 ●市プラン該当なし ●協約MC(2) ●経営方針該当なし	施設立地を有効に活用して、「指定管理者制度運用ガイドライン」の改正を踏まえた自主財源獲得の自主事業を試行します。 ①正面ホール前のキッチンカー等の出店誘致 ②食品自販機の導入 ③正面ホールの有料貸出	①通年 ②通年 ③通年

ウ 青少年交流・活動支援スペース

*太枠は重点実施事業です。

事業名	取組内容	実施時期・回数
(1)居場所での相談支援 ●市プラン基本施策4 ●協約MC該当なし ●経営方針1-①	日常的な声かけや会話を通じて青少年との信頼関係を築き、悩みや課題を抱えたときに相談できる身近な「居場所」として、「必要に応じた相談支援」、「青少年向けの活動や場所、支援機関等の情報の提供」、「青少年を取り巻く社会課題の青少年への啓発」の相談支援を行います。 ①日常的な相談・助言 ②情報提供 ③啓発事業	①通年 ②通年 ③1回
(2)青少年のニーズや意見の把握・反映 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-① ●経営方針1-①②	青少年とともに、青少年の声を聞く機会を増やし、青少年のニーズや意見を事業へ反映する取組を進めます。 青少年の意見表明の場づくりでは、青少年が運営連絡会の一員として参加して、青少年の視点で事業運営への意見やニーズを発信します。 ①青少年委員会の運営 ②青少年の意見表明の場づくり ③利用者アンケートの実施	①通年 ②6・12月 2回 ③11月 1回
(3)青少年活動の支援 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針2-①	青少年がそれぞれのニーズに応じて自由に使える活動の場を提供し、自主的な活動を支援します。 稼働率65%を目標に、施設環境の向上や情報発信の充実、青少年（育成）団体との連携に取り組みます。 貸室の青少年利用人数17,000人を目標に利用促進に取り組みます。 ①諸室・備品の貸出 ②サービス及び施設環境の向上 ③青少年（育成）団体の活動支援 ④SNS等を活用した広報による利用促進	①通年 ②通年 ③通年 ④通年

事業名	取組内容	実施時期・回数
(4)居場所の提供 ●市プラン基本施策 4 ●協約MC該当なし ●経営方針 2-①	青少年がいつでも、だれでも、自由に過ごすことができる身近な「居場所づくり」を目的にフリースペースを運営します。 フリースペース内に学習スペースを設置し、青少年の学習活動を支援します。 季節の行事や交流イベントなど青少年の交流促進に取り組みます。 ①フリースペースの運営 ②学習スペースの運営 ③交流促進の取り組み	①通年 ②通年 ③3回
(5)青少年の地域活動拠点づくりの支援 ●市プラン基本施策 4 ●協約MC(1)-② ●経営計画 2-②	各区の「青少年の地域活動拠点づくり事業」運営団体と連携して、青少年の地域活動拠点づくりを支援します。 ①青少年の地域活動拠点連絡会の実施 ②青少年の地域活動拠点スタッフ等を対象とした実践研究会の開催	①11月 1回 ②2月 1回
(6)地域や学校、関係機関との連携の推進 ●市プラン基本施策 4 ●協約MC(1)-② ●経営計画 2-②	青少年を見守り、育む地域の環境づくりを目的に、地域、学校、行政、関係機関等との連携を推進します。 ①運営連絡会の開催 ②職業体験、インターンシップ等の受入れ ③地域の連絡会等への参加	①6・12月 2回 ②通年 ③随時
(7)青少年の社会参加促進 ●市プラン基本施策 4 ●協約MC(2)-① ●経営方針 2-①	青少年の社会参加への意欲を育み、地域とつながるきっかけを生み出すことを目的に、ボランティアや地域活動への参加、主体的な活動の場づくりなど社会参加促進のためのコーディネートを行います。 今年度は地域や関係機関との連携を深め、より多様なボランティア体験の機会を提供します。 ①中高生夏期ボランティア ②1 DAY ボランティア体験 ③地域活動やボランティア等社会参加の機会の提供 ④青少年委員会の運営	①7・8月 1回 ②12回 ③3回 ④通年

エ ほどがや市民活動センター

事業名	取組内容	実施時期・回数
<p>(1)市民活動・生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市プラン該当なし ●協約MC該当なし ●経営方針 1-①、2-② 	<p>青少年活動における地域支援の実績をもとに、市民活動や生涯学習を展開することで、青少年が育つ地域づくりを推進します。【区との協働契約・収益事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民活動センターの運営 ②市民活動・地域活動の推進、生涯学習事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①通年 ②通年

(3) キッズ運営課 (キッズ運営係、放課後キッズクラブ)

*太枠は重点実施事業です。

事業名	取組内容	実施時期・回数
<p>(1)放課後キッズクラブの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針2-① 	<p>職員がこどもたちと向き合う時間を確保できる運営体制づくり、協力してこどもたちを見守るための保護者や地域との関係づくりにより、安心して過ごせる環境をつくります。併せて、こどもたちが意見や気持ちを表出できる機会をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各キッズクラブで策定した運営方針・運営計画に沿って運営します。 ②常勤職員会議での情報交換・共有機会の充実 ③事務作業効率化の検討 ④活動情報の広報周知 <ul style="list-style-type: none"> ◇HP等での活動報告 ◇保護者会の開催 ⑤地域との交流機会の調整 <ul style="list-style-type: none"> ◇体験活動やボランティアのコーディネート ◇評議会の開催 ⑥こどもたちの意見の反映 <ul style="list-style-type: none"> ◇児童アンケートの実施・検証 ⑦浦島小放課後キッズクラブ運営法人再選定 	<ul style="list-style-type: none"> ①通年 ②12回 ③3月試行 ④活動情報の広報周知 活動報告：通年 保護者会：年2回以上 ⑤地域との交流機会 コーディネート：通年 評議会：年2回 ⑥8～9月 1回 ⑦申請書提出 6月 評価委員会 7～9月（予定）
<p>(2)職員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市プラン基本施策4 ●協約MC(1)-② ●経営方針3-② 	<p>放課後児童育成事業従事者に求められる知識や規範意識の向上を図るため、職責や役割に応じた研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①階層別研修（主任、副主任、専任支援員、常勤職員・非常勤職員対象） ②リーダー研修（支援員D対象） ③キッズクラブスタッフ交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ①5～2月 6回（各階層1回、非常勤職員のみ2回） ②9～1月 1回 ③9～2月 13回

(4) 総務課 (総務係)

* 太枠は重点実施事業です。

事業名	取組内容	実施時期・回数
(1)セーフガーディングの推進 ●市プラン基本施策4 ●協約MC(3) ●経営方針3-①	昨年度策定したセーフガーディング指針を基本として、職員や関係者の意識を高め、子ども・青少年の人権を守るための取組を推進します。	通年
(2)財務状況改善の取組 ●市プラン該当なし ●協約MC(2) ●経営方針財務、組織	企業や市民からの寄附や助成金など自主財源の拡充を図るための広報に取り組みます。今年度は、新ホームページを活用した広報に力を入れます。 また、昨年度に行った法人の財務分析結果に基づき、財務改善策を検討します。 ①ユースレターの発行 ②HP・SNSの運用・管理 ③法人財務検討会議の実施	①3回 ②通年 ③3回
(3)職員の人材育成 ●市プラン該当なし ●協約MC(3) ●経営方針3-②、人事	職員が職責と役割に対応できる能力を会得することを目的とした、能力開発段階に応じた研修を実施します。 ◇人権研修、個人情報保護研修、階層別研修(新採用・責任職・経理労務担当)、職員派遣	5回
(4)寄附金募集を目的とした収益事業 ●市プラン該当なし ●協約MC(2) ●経営方針財務	法人自主事業の原資となる寄附金を得ることを目的として、収益事業を実施します。併せて、市民が落語を楽しみながら青少年育成に関心を寄せる機会をつくりま す。 ◇爆笑!濱っ子寄席【収益事業】	11月 1回
(5)指定管理の提案に向けた取組 ●市プラン該当なし ●協約MC該当なし ●経営方針該当なし	青少年育成センター第6期及び野島青少年研修センター第5期の指定管理選定に向けて、法人全体で確実に対応します。	4～10月